

12月教育委員会定例会議事録

12時58分開会・開議

令和7年12月24日（水）

13時12分閉会・散会

令和7年12月24日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第37号議案 御坊市立学校の就学等に関する規則の一部を改正する規則

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・杉本 薫委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 古谷 守幸
・教育課長 辻村 一彦

・教育課企画員 木下 義規

本委員会の書記の職・氏名

・教育課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、文蔵 武人委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時0分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

12月2日開催されました日高地方定例教育長会について、2点報告します。

1点目は、学校管理及び運営に関する実施報告書と実施計画についてです。令和7年度「学校管理及び運営に関する実施報告書」及び令和8年度「学校管理及び運営に関する実施計画報告書」について、様式の確認を行いました。本年度も、各学校に様式を配布し、記入されたものを県教育委員会へ提出することとしています。学習指導要領で定められた授業時数が確保されているか、教科間で偏りが生じていないか、授業日数が十分であるかなどについて、毎年実態調査を行い、指導を入れています。

2点目は、令和7年度「わかやまふるさと検定」の実施についてです。県教育委員会より、「わかやまふるさと検定」を積極的に活用してほしいとの説明がありました。受験期間は、令和7年8月1日から令和8年1月30日までです。和歌山県の歴史や文化財等について理解を深めてもらうことを目的として実施されるもので、対象は中学生及び高校生です。

2 校長会

12月11日に開催されました校長会について、1点報告します。服務規律の遵守についてです。日頃より、服務規律の遵守及び綱紀の厳正な保持について学校職員にお願いしているところですが、過日、本市職員が自転車及び自動車による酒気帯び運転で相次いで検挙される事案が発生しました。この事態を受け、特に一層の注意を払い、服務規律の徹底に努めていただくよう依頼しました。

以上、教育長の報告といたします。

◎ 日程第5 議事

第37号議案 御坊市立学校の就学等に関する規則の一部を改正する規則

- 教育課長から、「本案につきましては、国において推進されている「地方公共団体情報システムの標準化・共通化」に対応するため、本市の通知書様式について地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に適合させる必要が生じたことから、変更するものです。また、性自認と異なる性の選択に抵抗感を抱く方への配慮の観点から、各様式の性別欄を廃止し、変更するものです。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。」と提案理由を説明した。
- 第37号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第37号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 教育課長から、12月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

12月9日と10日の市議会定例会における一般質問では、9名が登壇し、教育委員会関係では1名の議員から質問がありました。

小澤俊和議員より、ALTについての中で、1点目として、御坊市のALTの活動実態と、2点目として、御坊市のALT雇用実態の質問に對しては、「市立小中学校では、担任とALTが協力して授業を行い、児童生徒にネイティブな英語に触れる機会を提供しています。ALTは3名で、うち2名はJETプログラムによる会計年度任用職員です。小学校6校では全学年44学級で310日・1321コマ、中学校4校では17学級で137日・439コマの授業を実施し、市立保育園・幼稚園計6園にも各1回訪問しました。」と答弁しています。

3点目として、御坊市のALTは、既定の労働時間を超えて活動されているケースはあるのかとの質問に對しては、「JET対象外の1名には超過勤務手当を支給し、JET対象2名は『4週間平均で週35時間まで』という従事時間の制約があります。」と答弁しています。

4点目として、由良町に準ずるような施策を御坊市でも実施しているのかとの質問に對しては、「市職員向けには行政手続きで使える英語講座を年3回開催し、一般向けには小学2年生以下の子どもを対象に『英語でたのしむおはなし会』を継続開催しています。由良町を参考にした『市民向けALTによる英会話教室』については、市民ニーズとALTとの協議を踏まえて今後研究を進める方針です。」と答弁しています。

以上が、12月市議会定例会における一般質問についての報告です。

- 坂田委員より、「由良町のALTは1人ですか。御坊市では3人ですが、人口が多いので、由良町のような事業の実施は大変ではないですか。」との質問があり、教育課長が「由良町のALTは1人と認識しております。御坊市のALTの活動としては、先日から開始した市職員向け英会話教室及び子ども向け『英語で楽しむお話し会』がございます。また、それ以外の取組として、ALTが周辺町のALTと連携し、英会話教室を独自に実施していることを把握しております。小澤議員からは、行政

としてA L Tの活用を求める趣旨のご意見を複数回いただいておりますが、雇用上の制限がある旨を説明しております。」と答えた。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、1月19日（月）午後1時00分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和7年12月24日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 13時12分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教育長

署名委員